

1. はじめに

新型コロナウイルス感染の収束は見られず、世界保健機関(WHO)がパンデミック(世界的流行)に該当すると宣言して2年を経過しました。オミクロン株の感染はピークを越えたようですが、次の強力な変異型が現れる可能性は大きく、社会の各方面では感染対策に目配りしながらの正常化、共存の模索が続いています。

このような中、ロシアのウクライナ侵攻が起きました。国連機関は3月18日時点で、ウクライナ国内で避難生活をしている住民が推計650万人にのぼると発表し、さらに1200万人以上が戦闘のために退避を阻まれていると報道されています。障害者権利条約がいう「危険な状況及び人道上の緊急事態」が現実のものとなり、疫病・自然災害・武力紛争による緊急事態が社会的弱者を直撃しています。

協会は聞こえに困難を抱えている人、またそのような人を支援する人の自助・共助の団体として、設立以来関係諸団体と協力して活動を続けております。また、障害当事者の集まりとして東京都福祉施策の一翼を担い、一層の公共的な役割を果たすべく認定NPO法人として活動を行っています。

2022年度も上部団体である一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会の一員として全国各地の中途失聴・難聴者団体と連帯し、東京都においては東京都聴覚障害者福祉対策会議構成団体やその他の関係団体と協働して、東京都や都議会各政党への働きかけを強化し、私たちを取り巻く現在の困難な状況を乗り越えていきたいと考えます。

2. 協会の対外活動

2.1 新型コロナウイルス感染拡大への新たな対応

新型コロナウイルス感染に対して、私たち協会は2020年4月の「東京都新型コロナウイルス感染症 最新情報の動画字幕についての要望」以降、2022年2月の「新型コロナウイルス感染対策に関する緊急要望」まで数度の声明・要望を発表して参りました。新型コロナウイルス感染の影響は医療や情報アクセスの分野など社会生活の様々な領域に広がっており、時間経過とともに新たな課題が現れております。そのような中で、感染拡大2年の経過を踏まえたコロナと共存した生活・活動を再構築することが急がれます。今年1年、新型コロナウイルス感染への対応に最大限の注意を払いながら、協会は東京都中途失聴・難聴者の集いや例会・講習会などを含めた協会活動を積極的に再開していきたいと考えます。会員の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

2.2 情報保障・コミュニケーション支援拡充への取り組み

新型コロナウイルス感染拡大のなかで、私たち中途失聴・難聴者への情報保障の遅れの問題が継続しています。私たちの繰り返しの要望で、ワクチン接種を含めた新型コロナウイルス感染に係わる区市町村の連絡・相談窓口が電話に限定される状況、都知事の記者会見・動画配信への字幕付与状況の改善は見られますが、緊急医療施設の連絡方法の改善は依然として徹底されていません。

また、コロナ禍で協会の多くの集まりが中止、あるいはオンラインでの開催となる状況は継続しています。そのような中、要約筆記者の派遣事業を担っている東京手話通訳等派遣センターの「オンラインでの要約筆記利用のガイドライン」が、オンライン用の機材準備・要約筆記者の入力場所確保を利用者に求めていることは私たちに大きな負担となっており、その負担に耐え切れず集まりを取りやめる事例も起きています。情報が「いつでも、どこでも、だれにも」保障されることは、私たちの基本的人権です。国政レベルでは、この人権を保障するために「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」が現在国会で審議されています。私たちは、改めて東京都や区市町村に情報保障に必要な予算措置を要望すると同時に、事業の担い手である東京手話通訳等派遣センターに「利用者ファーストの要約筆記利用実現」をさらに要求していきたいと考えます。

一方、コミュニケーション学習については、2021年度東京都中途失聴・難聴者手話講習会をはじめ、多くの講座・講習会が延期・中止となりました。2022年度の講座・講習会の開催にあたっては、会場の確保や受講生、スタッフの安全確保など多くの課題を抱えています。コミュニケーション学習はコロナ禍においても、中途失聴・難聴者の社会的自立と集団としての一体感の確保のために欠かせないものです。協会は、講

座・講習会の確実な実施を東京都はじめ関係部門に継続して働きかけて参ります。

2.3 障害者福祉サービスの充実、福祉のまちづくり・災害対策への取組

国政レベルで検討されていた「難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針」が2月に発表されました。新生児聴覚スクリーニングの公費助成が制度化され、「聴覚障害児支援中核機能モデル事業」が継続して実施されています。モデル事業では「保健・医療・福祉・教育の連携強化のための協議会の設置や保護者に対する相談支援、人工内耳・補聴器・手話の情報等の適切な情報提供、聴覚障害児の通う地域の巡回支援等、聴覚障害児支援のための中核機能の整備を図る」ことが謳われています。

このように難聴児への対策が進展する一方、成人・高齢者に対する聞こえの健康管理、聴覚情報処理障害(APD)や認知症と難聴などの課題は依然として手付かずの状態が続いていますが、一部自治体では難聴高齢者の早期発見の取り組みと補聴器相談医や認定補聴器技能者と連携する取り組みが進められています(例 港区モデル事業)。また、人工内耳外部機器については、人工内耳プロセッサの修理が補装具制度の対象となり、修理不能による機器交換については医療保険の対象となりましたが、利用者負担の大きさには変わりありません。現在、全国各地の多くの自治体が、国の施策とは別に独自の補聴器・人工内耳利用への公費助成に踏み切っています。東京都においても、制度利用の周知徹底に加えて独自の助成を開始するよう東京都や都議会各政党への要望を継続したいと考えます。

一方、福祉のまちづくり・災害対策に関しては、「2020 東京オリンピック・パラリンピック」後の各施設のバリアフリーへの取り組みの進捗度と新型コロナウイルス感染対策への評価が求められます。そのためには、各施設・交通機関の整備が東京都の「福祉のまちづくり条例」に沿ったものになったかを現場で確認することが欠かせません。また、災害対策に関しては東京都が「災害時要配慮者への災害対策推進のための指針」を策定しました。その中で、「避難行動要支援者名簿の作成」や「個別避難計画の作成」が記載されていますが、施策の実施主体は区市町村になっています。福祉のまちづくりも災害対策も都と区市町村との連携が求められます。協会は、東京都各区市町村の中途失聴・難聴者団体と協働して、これらの課題の解決にも積極的に取り組んでいきたいと考えます。

2.4 耳マークを取り巻く課題

1975年に「耳マーク」が制定されてから、私たちはその普及活動を積極的に行ってきました。「筆談による支援」は「聞こえの保障」のための重要なメッセージとして非常に多くの場で活用されています。コロナ禍、協会は東京都各区市町村の中途失聴・難聴者の団体と連携して、ワクチンの接種会場には「耳マーク」を設置し、行動に不安な中途失聴・難聴者に筆談・コミュニケーションボードによるサポートを求めて参りました。「耳マーク」は聴覚障害への理解を求めるシンボルマークであり、特定団体が作った宣伝マークではありません。また、シンボルマークであるため、案内用図記号(ピクトグラム)とは違って利用にあたっての説明が求められます。「耳マーク」の普及には、私たちが聞こえについてどのように困っていて、どのような配慮が欲しいかを説明すること、聞こえの問題についての社会の理解を求める活動が求められます。2022年度も様々な機関や施設での「耳マーク」利用を働きかけることで、中途失聴・難聴者に対する社会の理解をより一層広めて参りたいと考えます。

3. 協会の対内活動と組織強化

3.1 対内活動

協会の対内的活動は、理事会を中心に各専門委員会、専門部、サークルが担っています。今年度も4つの専門委員会と8つの専門部、8つのサークルが協会活動を担います。

事業委員会では現在の委託事業の継続とともに、新たな自主事業の拡大のため財団助成の申請を進めて参ります。また、既存講習会を含む各種講習会・講座への講師・スタッフ派遣を拡大して参ります。

広報委員会では協会ニュースの編集内容の見直しを継続的に進めると同時に、ホームページの内容の充実を図って参ります。また、広報活動の充実のためSNSの活用を検討していく計画です。

防災委員会では、災害対策基本法が義務付けた要支援者名簿整備・個別の避難計画作成など新たな防災関係の動きを会員に周知し、災害時の緊急情報連絡網の運用やホームページへの災害情報の掲載、地域防災講座の開催などの実施に取り組めます。

コミュニケーション委員会では、協会活動のコミュニケーション支援、オンラインへのアクセス支援やコミュニケーション関連の専門部への支援を主要なテーマとして活動します。

その他、各月の例会活動を通して、協会内外の中途失聴・難聴者の交流を進め、地域では中途失聴・難聴者自立のための各種講座、講習会を例年通り実施することを予定しています。また、2年間開催を取りやめていました「東京都中途失聴・難聴者の集い」については、2月に実行委員会を立ち上げて実行計画を作成しており、詳細が決まり次第会員の皆さまにご案内いたします。

専門委員会、専門部、サークルの活動計画の詳細は個別に記載していますので、よろしく参照願います。

3.2 組織強化

毎年繰り返している課題です。協会員は2006年度の700名をピークに減少を続けており、2021年度末も、新型コロナウイルス感染拡大が大きく影響し、会員数が502名となりました。会員数の減少は協会財政に大きな影響を与えるのみならず、青年部の活動休止に見られるように、協会活動を支える人材の枯渇を招きます。コロナ禍で停滞した各種講座・講習会の活動再開や協会紹介パンフレットやホームページを通じて、協会活動を社会に広く情報発信することで、会員数の回復に注力して参ります。また、地域ネットワーク活動を強化し、東京都各区市町村の中途失聴・難聴者の団体との関係を強め、各区市町村の中途失聴・難聴者に対して積極的な協会活動への参加を求めて参ります。

3.3 協会財政

2021年度は新型コロナウイルス感染拡大により、大幅な会員数、事業収入の減少がありましたが、寄付金の増加、経費の削減などで事業決算報告のような988千円の収支黒字となりました。2022年度は、一定数の会員増加を前提に、事業収支や管理費支出の内容を見直しましたが、約1,705千円の収支赤字の予算を提案しなければならない状況です。東京都中途失聴・難聴者の集いや講座・講習会の実施など見通しの困難なものが多くありますが、会費・寄付金収入の増加努力、事業費・管理費支出の管理強化など、当たり前のことを着実に実行することで、収支に改善を図っていきたいと考えます。会員の皆さまの協会財政へのご理解と協会活動へのご協力をお願いします。

4. まとめ

2021年度はワクチン接種が行き渡り、治療薬の開発が進むことが大いに期待されましたが、新型コロナウイルス感染の収束は依然として不透明な状況です。コロナ禍での対面での人の集まりの制限・自粛は、障害当事者団体の目的、あり方に大きな影響を与えており、対面での交流で維持されてきた構成員相互の理解・信頼が希薄になることは、協会活動全般に大変深刻な問題です。

私たちが常態と考えていた形での交流が、今後変容していくことは間違いありません。一方、そのような変容の中で「なぜ私たちは集まるのか、どのように集まるのか」を問い続けることは、協会活動を点検する非常に良い機会とも考えられます。

協会の定款は「この法人は、都内在住の中途失聴者、難聴者をはじめ、広く聴覚障害者全般に対して、福祉の増進と、生活・文化の向上を図る事業を行い、地域社会に寄与することを目的とする」としています。東京都は人口も多く、他県等の人の出入りも激しいことがあり、東京都各区市町村の中途失聴・難聴者の団体との連携に加えて、東京都に通勤・通学されている方の課題への対応が求められます。

協会は、2002年にNPO法人、2013年には認定NPO法人となり、活動の公共性が増々大きくなっています。認定NPO法人は、5年に一度認定の更新があります。2018年に1回目の認定更新を受けましたが、2023年には2017年度から2021年度の活動を対象とした2回目の認定判定を受けることになっています。5年間の協会活動に対する外部評価を受ける貴重な機会ですので、万全の準備をして認定判定に臨みたいと考えます。

2022 年度事業計画案(一覧)
(2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日)

1. 特定非営利活動に関わる事業

事業名	事業内容	実施日	実施場所
中途失聴者、難聴者の社会参加のための調査・研究、施策のための提案事業	人工内耳に関する講座	年 1 回	未定
	福祉対策・コミュニケーション関連部活動	年間	東京都障害者福祉会館 他
中途失聴者、難聴者のコミュニケーションの充実のための社会教育事業	聴覚障害者コミュニケーション教室	年 6 回	東京都障害者福祉会館及びオンライン配信
	実践読話講習会	年 17 回	東京都障害者福祉会館
	地域コミュニケーション啓発講座	年 5 回	都内 5 か所予定
	地域福祉相談支援ゼミ(手話講習会応用クラス三田)	年 20 回	東京都障害者福祉会館
	手話講習会応用クラス多摩	年 20 回	立川市子ども未来センター 他
	例会	年 10 回	東京都障害者福祉会館
	高齢者対象「手を動かそう」	年 12 回	東京都障害者福祉会館
	講師等派遣	東京手話通訳等派遣センター 他	
中途失聴者、難聴者の諸問題の解決のための情報収集、提供事業及び他団体との連絡調整	会報「協会ニュース」発行	月 1 回	当会事務所 他
	手話テキスト作成	年間	当会事務所 他
	ホームページ運営	随時更新	当会事務所
	刊行物・耳マーク仕入れ	随時	当会事務所
	第 34 回東京都中途失聴・難聴者の集い	年 1 回	東京都障害者福祉会館(予定)
中途失聴者、難聴者にかかわる相談、支援事業	高齢難聴者生きがい講座	年 10 回	東京都障害者福祉会館
	中途失聴者・難聴者相談事業	随時	当会事務所
	中途失聴者・難聴者地域支援事業	随時	東京都障害者福祉会館 他
中途失聴者、難聴者の文化・芸術、スポーツの振興を図る事業	文化系活動	月 1～2 回	東京都障害者福祉会館 他

2. その他の事業

自動販売機による委託販売(7 か所 8 台)

東京都庁第一本庁 4 階南側・東京都江戸博物館(11 月より改修工事のため撤去)・

東京都第五建設事務所・東京都七生福祉園・東京しごと財団(2 台)・多摩職業能力開発センター八王子校・

東京都西多摩保健所・(新規)東京都中央卸売市場食肉市場(設置日未定)・(新規)東京都中川水再生

センター(設置日未定)

2022 年度事業計画案

事務局

1. 体制

事務局長:宇田川芳江 職員:石川千鶴・石田豊子・千羽荘一・松枝朋美

2. 活動計画

・理事会 毎月第 4 土曜日

・東京都福祉保健局との懇談会 7/7(予定)

・人工内耳に関する講座 年 1 回

・「字幕付胃検診」受付 9/3

・高齢者対象「手を動かそう」

運営担当:明田美奈子 総務:高田香苗 会計:峯元弘子 受付:南雲淑子・今井節子(補助)

日時:毎月第 2 月曜日 13 時 30 分～15 時 30 分 全 12 回

会場:東京都障害者福祉会館 定員:25 名

参加費:会員 400 円、非会員 700 円 情報保障:要約筆記

単発式なので、難しいことは避け、伝わるコミュニケーションに努める。季節や時事に合わせた内容等を指文字や手話、身ぶり等。また、脳トレのためのクイズやゲームを取り入れ、楽しいことを心がける。

* 新型コロナウイルス感染拡大によっては中止になることもある。

・協会ニュース発送 毎月第 2 金曜日 全 12 回

・「第 52 回耳の日記念文化祭」参加 2023 年 3 月

・「自立支援センターまつり」参加

・「TOKYOみみカレッジ」参加

・事務局会議 月 1 回

・例会 毎月第 4 日曜日 10 回

実施日	内容	担当
4 月 24 日	2022 年度事業説明会	事務局
5 月 22 日	通常総会	事務局
6 月 26 日	電話リレーサービス説明会	事務局
7 月 24 日	講演会 講師:藤谷弘晃氏	要約筆記部
8 月 28 日	未定	
9 月 25 日	第 34 回東京都中途失聴・難聴者の集い	実行委員会
10 月 23 日	新入会員説明会 & 交流会	組織部
11 月 27 日	第 34 回東京都中途失聴・難聴者の集い(予備日)	実行委員会
12 月 25 日	クリスマス会	事務局
1 月 22 日	未定	手話対策部
2 月 26 日	講演会(予定)	女性部
3 月 26 日	登要会との交流会	要約筆記部

事業委員会

1. 体制

委員長:小川光彦 副委員長:丸山由美子 委員:稲井泰子・大江千枝 事務局:宇田川芳江

2. 活動計画

I 助成事業

(1) 東京都福祉保健財団助成事業

① 実践読話講習会

② 高齢難聴者生きがい講座

③地域福祉相談ゼミ〔手話講習会応用クラス三田〕

④地域コミュニケーション啓発講座(運営担当:組織部)

Ⅱ協会委託事業の拡大を図るとともに、下記の委託事業の運営管理を行う。

(1)聴覚障害者コミュニケーション教室(東京都教育委員会委託事業)

Ⅲ協会自主事業の拡大を図るとともに、下記の自主事業の運営管理を行う。

(1)手話講習会応用クラス多摩

(2)その他

Ⅳ下記の既存講習会を含む各種講習会・講座への講師・スタッフ派遣を実施する。

(1)東京都中途失聴・難聴者手話講習会 運営担当:(三田)有馬富江・(多摩)志村瞳

(2)東京都読話講習会

(3)東京手話通訳等養成講習会(中途失聴・難聴者対象手話指導者養成コース)

Ⅴ新規自主事業拡大のために、各種事業助成申請を行う。

Ⅵ各種講習会・講座講師・スタッフを派遣する。

Ⅶ上記活動のため、事業委員会を原則毎月第2木曜日に開催する。

【中途失聴・難聴者のコミュニケーション充実のための社会教育事業】

〔1〕実践読話講習会

運営担当:植田憲久 講師:大江千枝・金子晶子 助手:岡田修・中村貴子

日時:2022年6月1日(水)~2022年11月9日(水) 月3回・水曜日 18時30分~20時30分

全17回(開講式・修了式・特別講演会1回を含む)

会場:東京都障害者福祉会館 募集人数:20名

受講料:会員無料、非会員・再受講生 8,500円、別途資料代

〔2〕手話講習会応用クラス(三田Ⅰ/Ⅱ・多摩Ⅰ/Ⅱ)

2002年度に開催された協会主催の手話講習会応用クラスは21年目になる。受講料は会員無料、非会員は有料とする。定員に余裕があるときは、希望者は再受講の申し込みができる。この場合は会員・非会員に関係なく、有料とする。申込受付や修了証作成等の事務手続きは事務局が窓口となる。

運営担当:(三田)国吉玲子・(多摩)青木房子

募集クラスおよび定員:三田・多摩共に応用Ⅰクラス、応用Ⅱクラス 定員:各クラス25名程度

日時:三田…2022年4月28日~2023年3月9日まで(全20回)

原則毎月第2・第4木曜日 18時30分~20時30分 会場:東京都障害者福祉会館

多摩…2022年4月19日~2023年3月14日まで(全20回)

原則毎月第2・第4火曜日 13時30分~15時30分 会場:立川市子ども未来センター 等

面接日:三田:4月14日(木) 多摩:4月5日(火)

受講料:会員無料、非会員・再受講生 10,000円、テキスト代 1,500円

合同講演会:三田・多摩共に20回のうち、適時に講師を招いて、Ⅰ・Ⅱクラス合同で講演会を行う(予定)。

その他:三田・多摩ともに年4~5回、中途失聴・難聴者に必要な理論を各クラス15分程度行う。

【中途失聴・難聴者にかかわる相談、支援事業】

高齢難聴者生きがい講座

1. 体制 運営:中村麻子 会計:今井節子 スタッフ:佐々木百合子・中村貴子

2. 事業内容

①同じような障害を持った方々との交流・情報交換を通して、聞こえない・聞こえにくいことに対する工夫を学ぶ。

②様々なコミュニケーション方法を体験する。

③一般社会に対して、聞こえない・聞こえにくい人々への対応方法やコミュニケーション方法を広める。

日時:原則6月から3月までの第4月曜日 13時30分~15時30分 全10回

会場:東京都障害者福祉会館 定員:20名 参加費:無料 情報保障:要約筆記

3. 事業計画

回	実施日	内容	回	実施日	内容
1	6月27日	講演会	6	11月28日	読話入門
2	7月25日	アートで遊ぶ	7	12月26日	楽しい絵手紙
3	9月26日	手話入門	8	1月23日	折り紙を楽しもう
4	10月17日	講演会	9	2月27日	懐かしい童謡を手話で歌ってみよう
5	10月31日	講演会	10	3月6日	楽しく筆談してみよう

※スケジュールは変更になる場合があります。

広報委員会

1. 体制

委員長:小島敦子 委員:石川千鶴・村田美和 オブザーバー:新谷友良・皆川みさ子 事務局:宇田川芳江

2. 活動計画

- (1)協会ホームページの読みやすさ、使いやすさを常に討議し、協会ホームページの機能向上を図る。また、ホームページの新情報の徹底を図る。
- (2)協会内外への情報発信としての会報「協会ニュース」の役割を明確にし、会報編集部と記事、編集内容の見直しを進め、会報「協会ニュース」の刷新を図る。
- (3)協会広報活動の各部を点検し、NPO 法人としてのあるべき広報活動を立案、実行する。
- (4)その他、NPO 法人として必要な広報活動を進める。
- (5)上記活動のため、委員会を原則毎月第2木曜日に開催する。

防災委員会

1. 体制

委員長:新谷友良 委員:有馬富江・生田真弓・前川信・米倉光代

2. 活動方針

協会定款第4条「災害救援活動」、第5条「緊急・災害時における聴覚障害者の救助・救援に関する事業」の具体化を図る。

3. 活動計画

活動方針に基づき、他団体との防災活動に関する協働、行政への防災要望、その他以下の防災に関わる活動を行う。

(1)委員会内での防災・公衆衛生の学習

- ①外部講師を招いた学習
- ②会員を含めた学習

(2)防災・公衆衛生関係の学習・広報活動

- ①例会などを利用した協会レベルの防災講座の開催
- ②地域防災講座の開催(組織部との連携)
- ③会報「協会ニュース」の『防災委員会』記事の充実
- ④協会ホームページでの防災・公衆衛生関係情報の発信(広報委員会との連携)
- ⑤組織部ネットワークニュース網を利用した「防災ニュース」の配信

(3)緊急情報(防災・公衆衛生関係)の配信

(4)防災委員会委員の拡大

コミュニケーション委員会

1. 体制

委員長:皆川みさ子 会計:小谷野依久 委員:石川千鶴・安井彩乃・渡辺江美

2. 活動方針

中途失聴者・難聴者のコミュニケーションに関わる問題について、協会内での活動に専門委員会・専門部の枠を超えて横断的に関わり、支援する。

3. 活動計画

(1) 協会活動のコミュニケーション支援

コロナ禍で、対面での協会活動は当面難しい状況が続く。オンラインで発生するコミュニケーション上の問題を検討し、協会活動を後方支援する。

(2) オンラインへのアクセス支援

(1)に関連して、会議やイベントのオンライン化が進む一方、新技術にアクセスできず、情報を得られない会員も想定される。オンラインシステムへのアクセス支援方法を探る。

(3) コミュニケーション関連企画への支援

手話対策部、要約筆記部などコミュニケーションに直接関わる専門部への支援や、読話講師養成講座の企画、協会内のコミュニケーションに関わる企画への支援をする。

(4) 職場での情報獲得の現状を探る

中途失聴・難聴者らが職場で体験する問題をどう取り上げられるか、検討を続ける。

(5) 上記活動のため、委員会を毎月第3水曜日夜に開催する。

要約筆記部

1. 体制

委員長: 渡辺江美 会計: 小谷野依久 部員: 村田美和

2. 活動方針

(1) 協会内部向けに要約筆記の利用上の正しい理解を深める活動を実施する。

(2) 中途失聴・難聴者が要約筆記を活用しやすい環境づくり。

(3) 中途失聴・難聴者と要約筆記者がお互いのことをよく知る機会を持つ。

3. 活動計画

(1) 部の企画

・中途失聴・難聴者の情報保障の利用体験談。(アンケートを継続活用する)

・要約筆記者をはじめとするサポート側の皆さまに、利用者の体験談を知ってもらう。また、当事者同士も他者の活用方法を知るチャンスになるような場にする。

・中途失聴・難聴者が要約筆記について知る機会を作る。(興味を持ってもらうことで理解を深める)

(3) 登要会との交流会。(2月か3月を希望)

(4) 部会を毎月1回開催する。

福祉対策部

1. 体制

部長: 南由美子 副部長・会計: 小谷野依久

部員: 青木典子・小海淳史・鈴木雅弘・田村玲子・橋爪由利・渡辺究 オブザーバー: 小川光彦

2. 活動方針

(1) 中途失聴・難聴者のライフステージやジェンダーなど様々な視点におけるニーズや課題を整理し、関係団体や行政に問題提起する。

(2) 会報「協会ニュース」やブログを通して、地域や会員へ部活動を展開する。

(3) 部内学習会を通じて、難聴に関する考え方や対応策、障害観、福祉の知識などを学び合い、課題を整理し、共有する。

3. 活動計画

(1) 難聴に関する様々な調査やアンケートを実施。また既存の調査等を含め分析する。

(2) 会報「協会ニュース」(月1回)やブログ(月1回)で配信する。

(3) 部会(月1回)、サポーターとの交流(2か月に1回)、部内学習会(2、3か月に1回)を開催する。

手話対策部

1. 体制

部長:石川千鶴 副部長:掛水泉・和田すが 会計:国吉玲子

部員:芦川君代・池田ひろみ・井桁洋子・内山伸子・河合優子・河原日向子・神尾優子・菊池直美・北島恵子・小貫孝・坂山己世・佐々木百合子・杉本陽子・鈴木泰子・地引千恵子・長沼知子・中村麻子・中村みずほ・原島美江・丸山利江・森利恵子・屋代智子・吉田桂子 27名

2. 活動方針

- (1) 中途失聴・難聴者の手話の啓発と普及。
- (2) 部員の手話技術の向上と自己研鑽に努める。

3. 活動計画

- (1) 毎月第2月曜日 18時30分から部会を開催。
- (2) 年2回部内研修を実施。
- (3) わくわく手話講座を年2回開催。
- (4) 手話に関する講演会を年1回開催。
- (5) 自己啓発のための自主学習会開催(自己負担)。
- (6) 中途失聴・難聴者の手話について考察する。
- (7) 協会例会や行事への協力。
- (8) オンライン会議のための勉強会。
- (9) ミニ手話講座。

4. 年間計画

実施日	内容	実施日	内容
4月11日	第1回部会	10月17日	第7回研修
5月9日	第2回部会	10月30日	ミニ手話講座
6月13日	第3回部会	11月14日	第8回部会
6月未定	わくわく手話講座	11月未定	わくわく手話講座
7月11日	第4回部会	12月12日	第9回部会
7月31日	講演会	1月16日	第10回部会
8月8日	第5回部会	2月13日	第11回部会
9月12日	第6回部会	3月13日	第12回部会

◆オンライン会議のための勉強会と自主学習は随時行う。

◆部内研修や協会協力の日程は未定。

会報編集部

1. 体制

部長:小島敦子 会計:山田恵美子 部員:入江友紀子・岩崎幣介・橋爪由利

2. 活動計画

- (1) 協会活動の情報を内外に発信する。
- (2) 会員同士をつなげる大事なツールとして、また会員に寄り添える紙面を目指す。
- (3) 部員の編集能力の向上に向けパソコン技術だけでなく、インタビューなどが行えるような勉強会などを実施する。
- (4) 会員が読みがいの持てる様々な企画で、楽しめる紙面を目指す。

3. 活動内容

- ・編集会議(月1回)
- ・紙面校正(月1回)
- ・当番制で初校校正(月1回)
- ・パソコン学習会(年1回)を東京都障害者福祉会館で行う。
- ・その他編集作業において、各自自宅にて校閲作業を行う。

組織部

1. 体制

部長:有馬富江 副部長:井桁洋子・岡田修 会計:青木房子 部員:岩崎幣介・小林圭子・前川信・丸山由美子

2. 活動方針

- (1)協会と地域、地域同士を繋ぎ、地域への情報提供に努める。
- (2)地域コミュニケーション啓発講座を通して、聞こえに困っている人の社会参加と自立を促す。さらに見えない障害である聴覚障害の聞こえない状況やコミュニケーション手段について社会の理解を促進する。
- (3)ヒアリンググループマークの普及に努める。

3. 活動計画

- (1)地域コミュニケーション啓発講座を都内5か所で開催する。
 - ・コロナ禍で十分な「地域の会」の集まりになっていないため、再度開催予定。
 - ・地域防災講座の開催(防災委員会と連携)
- (2)地域活動の情報提供をするためにネットワークニュースを年4回発行。
防災委員会と連携を図り、地域向けの防災ニュースを掲載する。
- (3)協会例会「新入会員説明会&交流会」を開催し、会員の拡大に努める。
- (4)ヒアリンググループマークの普及のために勉強会を企画する。補聴器装用者はヒアリンググループを知らない人が多く、聞こえにくくなってきた人に情報提供を持って目的とする。または、設置施設に、ヒアリンググループマークを掲示するよう働きかける。

実年部

現時点(2022年5月)においては、部長不在のため活動が未定だが、会員の半分は実年部の活動対象年齢といえる。理事会を中心に議論を重ね、活動したいと考えている。

女性部

1. 体制

部長:明田美奈子 総務:原島美江 会計:今井初恵 記録:高田香苗
部員:今井節子・大江千枝・寺田由紀子・橋爪由利・峯元弘子・渡辺江美

2. 活動方針

- ・災害、介護に関わる女性に役立つ情報提供を中心。
- ・高齢者や男性も楽しめる企画(しめ飾り、筆談ボード等)に参加できる内容に努める。

3. 活動計画

- (1)部会を毎月第1木曜日に開催する。(企画の打合せ、反省等を話し合う)
- (2)企画は主に第1土曜日に開催する。

実施日	内容	実施日	内容
4月7日	部会	11月3日	部会
4月28日	部会	11月5日	筆談でコミュニケーション
5月7日	ぼた餅茶話会	12月1日	部会
5月26日	部会	12月3日	正月のしめ飾り作り
6月2日	部会	2月2日	部会
6月4日	筆談ボード作り	2月26日	協会例会担当 講演会の予定
9月1日	部会	3月2日	部会
9月3日	女性のための防災	3月未定	関東ブロック女性部会議
10月6日	部会		

青年部 (休部)

【手話サークル 三田昼】

1. 体制 代表:中村麻子 副代表:小林彰 会計:加藤道子・川村恵子 総務:・石川徳衛・内藤淑
会員数:45名
2. 活動日時 毎月第2金曜日・第2土曜日 13時30分～15時
毎月第4土曜日 10時～11時30分
新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、当面は少人数3グループ制、月1回のみの短縮学習を実施する予定
3. 活動場所 東京都障害者福祉会館
4. 講師 五十嵐郁子氏
5. 活動計画 毎月の手話学習のほか、交流会を予定しているが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況をみて変更することもある。休会時は、「サークル便り」を発行して、会員間のつながりを大切にする。

【手話サークル 三田夜】

1. 体制 代表:笹本直子 副代表:渡辺美恵子 総務:岡田修 会計:山本慶子 監査:中角淳子
会員数:18名
2. 活動日時 毎月第1・第3土曜日 18時～20時
3. 活動場所 東京都障害者福祉会館
4. 講師 宮本正明氏
5. 活動計画 講師より楽しく教えていただきながら、手話力の向上を目指します。自ら手話で発表するということに力点を置いているのも特徴です。会員交流のイベントも企画し、相互の理解と親睦を図ります。

【多摩手話サークル】

1. 体制 代表:牧本恵美子 副代表:志村瞳 会計:金子キミ子・奥島和子 会員数:18名
2. 活動日時 毎月第2・第4木曜日 13時30分～15時30分
3. 活動場所 東京都多摩障害者スポーツセンター(代替会場 国分寺労政会館)
4. 講師 永井邦子氏
5. 活動計画 コロナ禍の状況や会場確保等を考慮しながら、会員と相談し決定する。手話学習の向上と親睦を深める。

【多摩火曜手話サークル】

1. 体制 代表:小島敦子 会計:斉藤南海子 庶務:新井京子 総務:大堀亮子・渋木靖子
2. 活動日時 毎月第1・第3火曜日 13時30分～15時30分 夏季・年末年始休会
3. 活動場所 東京都多摩障害者スポーツセンター(ただし、左記会場が休館日にあたる場合は、立川会場で行う。立川会場は、予約が取れるところで、2～3会場を使用予定。)
4. 講師 真藤千枝氏
5. 活動計画 講師学習会 月1回(全11回)。自主学習会 月1回(全5回)。総会。クリスマス交流会。役員会は活動終了後に年数回行う。

【三田絵手紙サークル】

1. 体制 代表:堀川すみれ 副代表:木村享子 会計:宮脇百合子 会員数:12名
2. 活動日時 毎月第2木曜日 13時30分～16時
3. 活動場所 東京都障害者福祉会館
4. 講師 石井幸子氏(日本絵手紙協会講師)
5. 活動計画 毎回講師の課題に沿って進めます。基本指導の後、各自持参したモチーフを課題に沿って、講師のアドバイスを受けながら学習します。

【生け花教室】

1. 体制 代表:飯野堯子 副代表:中村久実子 会計:高山美穂 会員数:6名
2. 活動日時 毎月第1水曜日 18時~21時(新型コロナウイルスが終息した時点で昼のお稽古開催予定)
3. 活動場所 東京都障害者福祉会館
4. 講師 飯野理堯氏
5. 活動計画 コロナ禍でお稽古ができなかった分、お花と接し技術向上を目指します。

【昼の読話サークル】

1. 体制 代表:須合誠子 会計:岩淵悠子 副会計:清水智恵子 委員:須合誠子 会員数:11名
2. 活動日時 毎月第1・第4水曜日 14時~16時
3. 活動場所 東京都障害者福祉会館
4. アドバイザー 三宅初穂氏
5. 活動計画 会員全員で協力してサークルを盛りあげ、読話の技術を高めたいと思います。

【多摩月曜手話サークル】

1. 体制 代表:石川千鶴 副代表:山田恵美子 会計:芦川君代 会員数:10名
2. 活動日時 毎月第1・第3月曜日 13時30分~15時30分
3. 活動場所 東京都多摩障害者スポーツセンター(未定)・立川市柴崎学習館・立川市子ども未来館・Zoom
4. 講師 田中陽子氏
5. 活動計画 仲間と協力し活動する中で、交流を深め手話力の向上を目指す。